建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年３月 22 日

九州地方整備局長　中嶋　章雅

１　処分をした年月日　平成23年２月28日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　吉孝建設有限会社　代表取締役　吉田　桂子　福岡県みやま市高田町下楠田1675番地の１　国土交通大臣許可（般―18）第21784号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、鉄筋工事業、造園工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　吉孝建設有限会社元代表取締役は、同社代表取締役であった当時、刑法第204条に基づき平成22年９月９日に大牟田簡易裁判所から罰金20万円の略式命令を受け、その刑が確定している。

このことが、建設業法第29条第１項第２号に該当すると認められる。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第７１８００号

千葉県松戸市上本郷2334番地の６
申立人　髙橋むつき
本籍山梨県大月市富浜町鳥沢5549番地、最後の住所東京都港区六本木６丁目12番２―2306号、死亡の場所東京都青梅市、死亡年月日平成22年10月23日、出生の場所神奈川県横浜市常盤町５丁目81番地、出生年月日大正11年10月20日、職業無職
被相続人　亡　石井　時子
事務所東京都千代田区丸の内２丁目６番１号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　早稲田祐美子
東京家庭裁判所

平成２３年（家）第９０００６号

東京都武蔵野市緑町２丁目２番28号
申立人　東京都武蔵野市
本籍東京都武蔵野市吉祥寺東町２丁目420番地、最後の住所東京都武蔵野市吉祥寺東町２丁目33番13号、死亡の場所東京都青梅市、死亡年月日平成22年４月28日、出生の場所香川県仲多度郡善通寺町、出生年月日明治43年３月10日、職業無職
被相続人　亡　脇　　延子
事務所東京都武蔵野市吉祥寺本町１丁目32番11号　吉祥寺ＹＫビル２階　ＮＡＫＡ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中　由規子
東京家庭裁判所立川支部

平成２３年（家）第９００１１号

三重県四日市市堀木１丁目２番６―402号
申立人　石田　清次
本籍三重県四日市市大字塩浜2805番地、最後の住所東京都三鷹市上連雀３丁目11番15号第３コメット荘201、死亡の場所東京都三鷹市、死亡年月日平成22年９月25日、出生の場所東京都大田区、出生年月日昭和23年11月１日、職業不詳
被相続人　亡　石田　八起
事務所東京都武蔵野市吉祥寺東町１丁目１番18号中村法律事務所
相続財産管理人　弁護士　橋積　京子
東京家庭裁判所立川支部

平成２２年（家）第１５１２２号

新潟市西区坂井１丁目５番14号
申立人　大原　チセ
本籍新潟市西湊町通四ノ町3293番地、最後の住所新潟市北区島見町4540番地南浜病院、死亡の場所新潟県新潟市、死亡年月日平成18年８月20日、出生の場所新潟県新潟市、出生年月日昭和19年12月５日、職業無職
被相続人　亡　中村ヤヱ子
事務所新潟市中央区学校町通１番町12番地市役所前ビル７階
相続財産管理人　弁護士　丸山　　央
新潟家庭裁判所

平成２３年（家）第８６号

東京都文京区後楽１丁目４番10号
申立人　独立行政法人住宅金融支援機構
本籍岐阜県土岐市泉町大富916番地19、最後の住所岐阜県土岐市泉町大富916番地の19、死亡の場所岐阜県多治見市、死亡年月日平成21年11月22日、出生の場所富山県下新川郡愛本村、出生年月日昭和21年１月７日、職業不詳
被相続人　亡　佐々木春雄
事務所名古屋市中区栄１丁目12番６号　秋月ハイツ503号室
相続財産管理人　司法書士　村井　賢介
岐阜家庭裁判所多治見支部

平成２３年（家）第４５０号

名古屋市千種区吹上２丁目６番３号
申立人　財団法人名古屋市小規模事業金融公社
本籍愛知県日進市野方町西島32番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所名古屋市名東区、死亡年月日平成15年９月５日、出生の場所愛知県愛知郡日進村、出生年月日昭和７年５月20日、職業不詳
被相続人　亡　出原　　代
事務所愛知県瀬戸市やまて坂１―16　アリス法律事務所
相続財産管理人　弁護士　高野クミ子
名古屋家庭裁判所

平成２３年（家）第４６３号

岐阜県郡上市白鳥町白鳥731番地12
申立人　曽我謙之助
本籍岐阜県郡上市白鳥町白鳥144番地、最後の住所愛知県春日井市西本町３丁目176番地こやま荘10号、死亡の場所愛知県春日井市、死亡年月日平成21年11月21日頃から30日頃までの間、出生の場所岐阜県郡上郡白鳥町、出生年月日昭和15年３月10日、職業不詳
被相続人　亡　曽我　静雄
事務所名古屋市中区錦３―５―31　ジブラルタ生命名古屋錦ビル11階　矢野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　矢野　和雄
名古屋家庭裁判所

平成２３年（家）第２５２号

京都市上京区一条通烏丸西入広橋殿町410番地　センテナリオ301号
申立人　伊東　　勇
申立人代理人弁護士　糸瀬　美保
本籍京都市東山区大和大路通四条下る４丁目小松町572番地の15、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所京都市南区、死亡年月日平成22年９月19日、出生の場所京都市下京区、出生年月日大正11年６月13日、職業無職
被相続人　亡　伊東みよ子
事務所京都市中京区高倉夷川上る福屋町730水琴庵２Ｂ　わかば法律事務所
相続財産管理人　弁護士　岩永　達也
京都家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２３年（家）第３３２号

富山市新根塚町３丁目１番３号アドレスビル２階
申立人　西川　浩夫
本籍富山市金泉寺442番地３、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所富山県富山市、死亡年月日平成21年11月９日、出生の場所岐阜県吉城郡坂上村、出生年月日昭和23年９月30日、職業会社役員
被相続人　亡　佐藤登貴雄
催告期間満了日　平成23年10月10日
富山家庭裁判所

平成２３年（家）第１４１号

事務所奈良県奈良市登大路町36番地　大和ビル４階　奈良合同法律事務所
申立人　弁護士　山﨑　靖子
本籍奈良県奈良市杏町21番地の１、最後の住所奈良県奈良市法蓮町1225番地、死亡の場所奈良県奈良市、死亡年月日推定平成17年５月２日、出生の場所奈良県北葛城郡百済町、出生年月日昭和15年10月９日、職業無職
被相続人　亡　奥田　麗子
催告期間満了日　平成23年10月15日
奈良家庭裁判所

平成２３年（家）第１５４号

事務所奈良県奈良市登大路町５番地　修徳ビル３階　わかくさ法律事務所
申立人　弁護士　中村　　悟
本籍徳島県板野郡上板町佐藤塚字西178番地、最後の住所奈良県生駒郡斑鳩町大字法隆寺2091番地１、死亡の場所奈良県生駒郡三郷町、死亡年月日平成22年６月５日、出生の場所奈良県奈良市、出生年月日大正５年２月５日、職業無職
被相続人　亡　佐野　年子
催告期間満了日　平成23年10月15日
奈良家庭裁判所